

# 第39期事業報告書

平成18年10月1日～平成19年9月30日



**アジアパシフィック システム総研 株式会社**

# 株主の皆様へ

代表取締役社長 久保 裕

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は平成19年9月30日をもって第39期事業年度を終了いたしました。ここに当期における営業の概況並びに決算に関する諸計算をご報告申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の拡大を背景とした輸出の増加や高水準の企業収益を背景とした設備投資の拡大、更には雇用情勢の改善に伴う底堅い個人消費などにより、引き続き緩やかな拡大基調を続け、景気拡大は戦後最長を記録するものとなりました。

当社グループの属するIT業界におきましても、企業の旺盛な情報化投資意欲に支えられ、受注面では堅調に推移いたしました。一方、ユーザーのシステム開発需要に比して技術者不足は鮮明となっており、優秀な人材の確保が業界共通の重要な課題となっております。また、同業他社との価格競争は依然として厳しく、外注単価の上昇も相まって、価格面では厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、同業他社に対する競争優位を確保すべく、中期経営計画の達成に向けた基盤作りを進めております。具体的には、組織体制を再編して適切な人員配置を行うことにより各ビジネスドメインの整備に注力するとともに、技術者の中途採用ならびにビジネスパートナーとの連携強化を積極的に推進してまいりました。また、優秀な技術者を育成するための人事制度・教育制度等についても整備を進めており、これらの継続的な実践により、要員不足・スキル不足等を原因とした失注を低減し、的確に収益機会を捉えていくことが可能になると考えております。これらの結果、売上高は80億円、経常利益は4億7百万円、当期純利益は3億43百万円となりました。

品目別に見ますと以下のとおりとなりました。

「システム開発」区分におきましては、43億79百万円となりました。

「保守・運用」区分におきましては、23億49百万円となりました。

「ライセンス・パッケージ」区分におきましては、9億28百万円となりました。

「Webデザイン」区分におきましては、2億6百万円となりました。

「その他」区分におきましては、77百万円となりました。

OA機器販売におきましては、59百万円となりました。

上記の品目の状況におきましては、当連結会計年度より取扱い品目の見直しを行い、「システム開発」、「保守・運用」、「ライセンス・パッケージ」、「Webデザイン」、「その他」の5区分に変更致しました。本件変更は、事業の実態に即した区分に整備することにより、品目別情報の有用性を高めることを目的としたものであります。

なお、前連結会計年度は決算期変更により6ヶ月変則決算となっております。また、平成19年5月1日において、経営資源の集中と経営の効率化を図るべく、子会社である株式会社ファッツを吸収合併いたしました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、OA機器を中心に実施しました。その設備投資額は、総額22百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当IT業界におきましては、企業収益の改善を背景に民間を中心とした情報化投資は増加傾向にあり、受注面では堅調に推移しているものの、企業間の受注獲得競争による受注単価の下落傾向は依然として続いており、価格面では引き続き厳しい環境にあります。こうした厳しい状況下においても競争優位を確保するため、当社では、システムの保守や運用の代行だけにとどまらない、システムの企画から開発・制作なども含めて、全てを一括して行う、ワンランク上のアウトソーサーを目指そうと考えております。

ますます専門化・高度化する業務に対しては、優秀な人材の確保と様々な採用活動と技術者の教育強化を図り、優れた技術力と提案力で応えてまいり所存です。具体的には、以下の施策を引き続き行い、高品質、低価格、短納期を実現させ、受注競争力の強化を図ってまいります。

### ① 情報セキュリティ管理の強化

当社は、全ての事業所（本社・支社）を対象に情報セキュリティの標準規格であるISO27001（ISMS；Information Security Management System）の認証を取得しております。今後とも、セキュリティ基本方針に沿って種々の管理施策の定着確認・改善及び監視を徹底することにより、情報処理サービス企業として責任を果たしてまいります。

② リスク／品質管理の強化

専門部署を更に強化して、受注レビュー、プロジェクト・リスク管理、品質管理を徹底して行い、不採算プロジェクトの早期発見と対処を行います。

③ 開発コスト削減

CMM i に準拠した品質管理、開発工程管理を取り入れたことにより、後戻りコストの削減効果がありましたが、更に適用プロジェクトを増やしてコスト削減を行います。また、特定ソリューション・プロダクト強化、積極的な開発支援ツールの利用、国内オフショア（地方の賃金格差を利用）での生産体制等でコスト削減を行います。

④ 特定ソリューション・サービスの強化

特に、下記システム構築の強化を行ってまいります。

- ・ NonStop Server（日本HP社製）によるミッションクリティカルな大規模システム構築サービス
- ・ 金融機関向けソリューション「entrance Banking」
- ・ 人材派遣業向けソリューション「entrance HR」
- ・ 統合ビジネスアプリケーション「entrance 販売管理」「entrance 統合会計」
- ・ 学校向け教務管理システム「SCHOOL AID」

⑤ 優秀な人材の確保・育成

次世代の中核を担う経営幹部の育成や、若手技術者の確保・育成への取り組みが、重要な課題だと認識しております。当社では、新卒・中途別の採用戦略を立案し、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育制度、人事制度等の整備を継続的にを行い、人材育成面にも積極的な投資を行ってまいります。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成19年1月に株式会社ファッツの発行済株式の100%を取得し、完全子会社化いたしました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成19年5月1日を合併期日として当社を存続会社、当社完全子会社の株式会社ファッツを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

<連結>

区 分	第 38 期 (平成18年9月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (平成19年9月期)
売 上 高(千円)	3,085,027	8,000,475
経 常 利 益(千円)	109,082	407,688
当 期 純 利 益(千円)	134,573	343,766
1株当たり当期純利益(円)	15.12	38.19
総 資 産(千円)	5,740,454	6,316,985
純 資 産(千円)	4,834,394	5,125,358

(注) 1. 第38期より連結決算を開始しておりますので、第37期以前の数値については記載しておりません。

2. 第38期は、決算期の変更に伴う変則決算のため、6ヶ月となっております。

< 当社 >

区 分	第 36 期 (平成17年3月期)	第 37 期 (平成18年3月期)	第 38 期 (平成18年9月期)	第 39 期 (当事業年度) (平成19年9月期)
売 上 高(千円)	5,388,233	6,391,553	2,991,296	7,537,120
経 常 利 益(千円)	166,278	312,647	100,843	394,437
当 期 純 利 益(千円)	703,739	161,578	154,673	339,299
1株当たり当期純利益 (円)	163.93	25.35	17.38	37.69
総 資 産(千円)	3,123,825	5,629,426	5,712,156	6,246,928
純 資 産(千円)	1,593,587	4,729,556	4,854,494	5,140,991

- (注) 1. 第38期は、決算期の変更に伴う変則決算のため、6ヶ月となっております。  
 2. 第38期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(8) 主要な事業内容 (平成19年9月30日現在)

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守を主たる事業としております。

(9) 主要な事業所 (平成19年9月30日現在)

① 当社

名 称	現 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区
関 西 支 社	大 阪 府 大 阪 市
九 州 支 社	福 岡 県 福 岡 市
沖 縄 支 社	沖 縄 県 浦 添 市

② 子会社

<株式会社ソリューション開発>

名 称	現 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区

<トアーシステム株式会社>

名 称	現 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

(10) 使用人の状況 (平成19年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
461名	88名増

(注) 上記使用人数には使用人兼務取締役3名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
433名	91名増	33.7歳	6.7年

(注) 上記使用人数には使用人兼務取締役3名は含んでおりません。

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社フルキャストで、同社は当社の株式5,507,400株（議決権比率61.18%）を保有いたしております。

親会社が形成するフルキャストグループは、物流・イベント関連など、繁忙期や業務量の増減に合わせ、必要に応じ人材サービスを提供する短期系人材サービスを中心として、オフィス事務関連などのオフィス系人材サービス、製造業などの工場ライン系人材サービス、技術系人材サービスなど、人材アウトソーシングを総合的に行う事業を展開しております。当社は、同グループのテクノロジー事業のうち、ソフトウェアの受託開発・販売、運用管理業務を主として担当しております。

また、当社は同グループのIT基盤の受託開発・運用を一括して管理しております。

なお、当社の取締役8名のうち、株式会社フルキャストの取締役及び従業員を兼ねる者は3名であります。また、代表取締役社長久保 裕は、同社の取締役を兼務しておりますが、非常勤取締役であり業務執行は行っておりません。

当連結会計年度において、当社と株式会社フルキャストとの間で行われた取引は、主にシステム運用保守及び採用ポータルサイトの開発4億1700万円であります。

(注) フルキャストグループの事業セグメント区分ならびに事業の内容は以下のとおりであります。

#### (スポット事業)

ブルーカラー職種と呼ばれる業務を中心に、顧客企業の繁忙期や業務量の増減に合わせて必要な場合に短期的に人材サービスを提供する短期系人材サービス業。

#### (オフィス事業)

オフィス業務を中心とした事務系分野における人材サービスならびに再就職支援、人材紹介、新卒就職支援の各人材サービスを複合的に提供するオフィス系人材サービス業。

#### (ファクトリー事業)

水産・食品、機械、電気機器、化学、ゴム、繊維・パルプ、輸送用機器、鉄鋼・金属、自動車など製造業における製造現場のライン業務を提供する工場ライン系人材サービス業。

(テクノロジー事業)

製造業を中心とする開発・製造工程を対象とした技術系人材サービス。さらに、多業種のソフトウェアの開発工程を対象とした技術系人材サービスならびに受託によるシステム開発とシステムコンサルティングサービスの提供。

(その他事業)

4つのコア事業（人材関連事業）を補完する付加価値事業として展開。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ソリューション開発	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発
トアーシステム(株)	97百万円	100.0%	パッケージソフト開発・販売

### (12) 主要な借入先の状況（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する状況（平成19年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,002,200株
- (3) 株主数 1,558名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 フ ル キ ャ ス ト	5,507,400株	61.2%
木 庭 清	1,096,500株	12.2%

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位未満を四捨五入によって表示しております。  
2. 出資比率は自己株式（398株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	久保裕	株式会社フルキャスト取締役（非常勤） トアーシステム株式会社取締役（非常勤） ネットイトワークス株式会社取締役（非常勤） スリープロ株式会社取締役（非常勤）
常務取締役上席執行役員	内山毅	システム・インテグレーション事業本部長
取締役上席執行役員	佐藤秀行	ソリューション・サービス事業本部長 兼 トアーシステム株式会社 代表取締役社長
取締役上席執行役員	平林正基	ビジネスサポート事業本部長
取締役上席執行役員	江崎博	株式会社ソリューション開発 代表取締役社長
取締役上席執行役員	坂巻詳浩	ゼネラルサポート本部長
取締役（非常勤）	漆崎博之	株式会社フルキャスト代表取締役社長
取締役（非常勤）	上口康	株式会社フルキャスト取締役執行役員
常勤監査役	松本俊	
監査役	木村勝善	
監査役	中島義雄	中島税務会計事務所所長

- (注) 1. 取締役漆崎博之及び上口 康は社外取締役であります。
2. 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は社外監査役であります。
3. 監査役中島義雄は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	48,744千円
監 査 役	3名	4,800千円
合 計	9名	53,544千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第36回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年9月26日開催の定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 現任の非常勤取締役2名につきましては、無報酬であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### イ. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	兼 任 先 会 社 名	兼任の内容	関 係
取 締 役	漆 崎 博 之	株式会社フルキャスト	代表取締役社長	親 会 社 取 引 先
	上 口 康	株式会社フルキャスト	取締役執行役員	親 会 社 取 引 先

### ロ. 他の会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	兼 任 先 会 社 名	兼任の内容	関 係
取 締 役	漆 崎 博 之	株式会社フルキャストテクノロジー	社外取締役	兄 弟 会 社 取 引 先
	上 口 康	株式会社フルキャストテクノロジー	社外監査役	兄 弟 会 社 取 引 先

## ハ、当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	漆崎博之	当事業年度開催の取締役会22回のうち18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	上口康	当事業年度開催の取締役会22回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	木村勝善	当事業年度開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	中島義雄	当事業年度開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

## ニ、社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	4名	2,400千円	19,100千円

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る報酬等の額	11,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,000千円
うち、監査契約に基づく監査証明に係る報酬額	11,000千円

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役・使用人の業務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス担当取締役を配置する。グループ企業においても責任担当者を1社1名配置する。
- ② 職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図る。
- ③ 取締役、管理職使用人、一般職使用人に対して、階層別に必要な研修を実施する。また関連する法規の制定・改正、当社及びグループ企業で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
- ④ 代表取締役は、内部監査室を直轄する。内部監査室は、代表取締役の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。
- ⑤ 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる恐れのある事象をチェックし、業務プロセスの中に誤りが生じないようシステムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 代表取締役は、取締役、使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
- ② 会社は、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに少なくとも10年間保管し、管理する。
  1. 株主総会議事録
  2. 取締役会議事録
  3. 監査役会議事録
  4. 計算書類
  5. その他取締役会が決定する書類
- ③ 取締役及び監査役は、常時上記②における文書等を閲覧できる。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク担当取締役を配置する。グループ企業においても責任担当者を1社1名配置する。
- ② リスクその他の重要情報の適時開示を果すため、取締役会はただちに報告すべき重要情報の基準及び開示基準を策定する。
- ③ リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ④ 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役の取引、親会社及び子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
- ⑤ 代表取締役、コンプライアンスならびにリスク担当取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取り締りに報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には、ただちに取締役会に報告する。

## (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び監査役は、每期、期初の取締役会において、全使用人の共通目的となる事業計画を策定し、取締役会において定期的にその結果をレビューする。
- ② 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を最低月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループは、株式会社フルキャストの定めるフルキャストグループ社員行動憲章を遵守し、使用人全員への浸透を図る。当社グループの各取締役は、全社にこれを認識させるとともに、自ら率先して社員行動憲章に従い行動する。
- ② 当社グループの取締役、使用人は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス担当取締役に報告するものとする。代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合、適切な対策を決定する。  
また、コンプライアンス担当取締役は、必要な場合、取締役会ならびに監査役会に報告する。
- ③ 代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、グループ企業が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ④ 親会社と親会社以外の利益が実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。

**(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人に関する取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行う。これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- ② 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

**(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、社内において実施される会議に参加できる。
- ② 監査役と代表取締役との間に、定期的な意見交換会を設定する。

## 連結貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,657,045	流動負債	1,156,547
現金及び預金	2,775,810	買掛金	393,976
受取手形及び売掛金	1,413,776	未払法人税等	22,544
有価証券	998,652	賞与引当金	281,953
たな卸資産	283,996	その他	458,073
繰延税金資産	104,856	固定負債	35,079
その他	81,370	繰延税金負債	9,221
貸倒引当金	△ 1,415	退職給付引当金	21,835
固定資産	659,940	その他	4,022
有形固定資産	49,739	負債合計	1,191,627
建物	12,851	純資産の部	
その他	36,888	株主資本	5,125,224
無形固定資産	465,259	資本金	2,399,916
のれん	320,626	資本剰余金	1,557,958
ソフトウェア	139,987	利益剰余金	1,167,725
その他	4,645	自己株式	△ 376
投資その他の資産	144,940	評価・換算差額等	133
投資有価証券	28,981	その他有価証券評価差額金	133
その他	247,629	純資産合計	5,125,358
貸倒引当金	△ 131,670	負債・純資産合計	6,316,985
資産合計	6,316,985		

## 連結損益計算書

〔平成18年10月1日から  
平成19年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,000,475
売 上 原 価	6,680,894
売 上 総 利 益	1,319,580
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	938,046
営 業 利 益	381,534
営 業 外 収 益	30,915
受 取 利 息	7,899
受 取 配 当 金	3
投 資 有 価 証 券 評 価 益	12,438
そ の 他	10,574
営 業 外 費 用	4,762
新 株 発 行 費 償 却	4,295
そ の 他	466
経 常 利 益	407,688
特 別 損 失	44,209
固 定 資 産 売 却 損	10,105
固 定 資 産 廃 棄 損	175
和 解 金	21,879
役 員 退 職 慰 労 金	10,000
そ の 他	2,050
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	363,478
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,713
法 人 税 等 調 整 額	5,999
当 期 純 利 益	343,766

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年10月1日から  
平成19年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年9月30日 残高	2,339,916	1,557,958	868,968	△ 307	4,826,536
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 45,009		△ 45,009
当 期 純 利 益			343,766		343,766
自 己 株 式 の 取 得				△ 68	△ 68
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	298,757	△ 68	298,688
平成19年9月30日 残高	2,399,916	1,557,958	1,167,725	△ 376	5,125,224

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日 残高	7,857	7,857	4,834,394
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△ 45,009
当 期 純 利 益			343,766
自 己 株 式 の 取 得			△ 68
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 7,724	△ 7,724	△ 7,724
連結会計年度中の変動額合計	△ 7,724	△ 7,724	290,964
平成19年9月30日 残高	133	133	5,125,358

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ソリューション開発  
トアーシステム株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法非適用関連会社 1社  
株式会社アイシーエス総研  
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。  
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. たな卸資産

- ・製品 個別法による原価法
- ・商品 移動平均法による原価法
- ・仕掛品 個別法による原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	3年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正（平成19年3月30日 所得税法等の一部を改正する法律 法律第6号）及び（平成19年3月30日 法人税法施行令の一部を改正する政令 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法施行令等に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。

### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 退職給付引当金

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産の額に基づき計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

259,239千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,002,200株	一株	一株	9,002,200株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	300株	98株	一株	398株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成18年12月19日開催第38回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 45,009千円
- ・ 1株当たり配当金額 5円
- ・ 基準日 平成18年9月30日
- ・ 効力発生日 平成18年12月20日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年12月19日開催第38回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	108,021千円
・ 1株当たり配当金額	12円
・ 基準日	平成19年9月30日
・ 効力発生日	平成19年12月20日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	569円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円19銭

#### 5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入限度超過額	123,251千円
減価償却の償却超過額	32,042
投資信託評価損	2,399
投資有価証券評価損	62,426
未払賞与否認額	50,439
退職給付引当金繰入限度超過額	8,884
貸倒引当金繰入限度超過額	51,202
繰越欠損金	75,997
その他	13,206
小計	419,850千円
評価性引当額	△314,994
繰延税金資産計	104,856千円

(繰延税金負債)

その他	△ 9,221千円
繰延税金負債計	△ 9,221千円
繰延税金資産の純額	95,634千円

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 7. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年11月13日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパシフィックシステム総研株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第39期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月20日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 俊 ㊟

監査役 木村 勝 善 ㊟

監査役 中島 義 雄 ㊟

(注) 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は、社外監査役であります。

## 貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,751,769</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,092,692</b>
現金及び預金	2,713,969	買掛金	375,933
受取手形	4,318	未払金	176,245
売掛金	1,237,547	未払費用	85,393
有価証券	998,652	未払法人税等	21,000
商品	3,765	未払消費税等	83,071
仕掛品	254,373	前受金	57,444
前払費用	41,819	預り金	28,534
未収入金	397	賞与引当金	265,069
繰延税金資産	102,090	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,243</b>
関係会社短期貸付金	360,000	繰延税金負債	9,221
その他	35,193	その他	4,022
貸倒引当金	△ 357	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,105,936</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>495,158</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>47,696</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,140,857</b>
建物	12,851	資 本 金	2,399,916
工具、器具及び備品	34,845	資 本 剰 余 金	1,557,958
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>109,279</b>	資 本 準 備 金	1,502,760
のれん	29,510	その他資本剰余金	55,198
ソフトウェア	76,495	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,183,358</b>
電話加入権	3,274	利 益 準 備 金	4,292
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>338,181</b>	その他利益剰余金	1,179,066
投資有価証券	25,381	繰越利益剰余金	1,179,066
関係会社株式	209,515	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 376</b>
破産更生債権等	131,670	評 価 ・ 換 算 差 額 等	133
敷金保証金	84,018	その他有価証券評価差額金	133
会員権	19,017	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,140,991</b>
その他	250	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>6,246,928</b>
貸倒引当金	△ 131,670		
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,246,928</b>		

## 損 益 計 算 書

〔平成18年10月1日から  
平成19年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,537,120
商 品 売 上 高	35,923
製 品 売 上 高	7,501,197
売 上 原 価	6,352,002
商 品 売 上 原 価	31,979
製 品 売 上 原 価	6,320,022
売 上 総 利 益	1,185,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	817,214
営 業 利 益	367,902
営 業 外 収 益	31,286
受 取 利 息 ・ 配 当 金	7,165
有 価 証 券 利 息	5,349
投 資 有 価 証 券 評 価 益	12,438
そ の 他	6,332
営 業 外 費 用	4,751
新 株 発 行 費 償 却	4,295
そ の 他	455
経 常 利 益	394,437
特 別 損 失	34,209
有 形 固 定 資 産 売 却 損	10,105
有 形 固 定 資 産 廃 棄 損	175
和 解 金	21,879
そ の 他	2,050
税 引 前 当 期 純 利 益	360,228
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,163
法 人 税 等 調 整 額	8,765
当 期 純 利 益	339,299

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年10月1日から  
平成19年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成18年9月30日 残高	2,399,916	1,502,760	55,198	1,557,958	4,292	884,775	889,068	△ 307	4,846,636
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 45,009	△ 45,009		△ 45,009
当期純利益						339,299	339,299		339,299
自己株式の取得								△ 68	△ 68
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	294,290	294,290	△ 68	294,221
平成19年9月30日 残高	2,399,916	1,502,760	55,198	1,557,958	4,292	1,179,066	1,183,358	△ 376	5,140,857

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日 残高	7,857	7,857	4,854,494
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 45,009
当期純利益			339,299
自己株式の取得			△ 68
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 7,724	△ 7,724	△ 7,724
事業年度中の変動額合計	△ 7,724	△ 7,724	286,497
平成19年9月30日 残高	133	133	5,140,991

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

・時価のないもの

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品

個別法による原価法を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正（（平成19年3月30日 所得税法等の一部を改正する法律 法律第6号）及び（平成19年3月30日 法人税法施行令の一部を改正する政令 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法施行令等に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株発行費

3年間で均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 241,747千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。 |           |
| 短期金銭債権                            | 442,990千円 |
| 短期金銭債務                            | 32,422千円  |
| (3) 取締役に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。  |           |
| 短期金銭債権                            | 12,090千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高        | 450,823千円 |
| (2) 仕入高        | 98,859千円  |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 4,724千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	300株	98株	一株	398株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入限度超過額	120,799千円
減価償却の償却超過額	6,472
プログラム補修見込額	3,974
投資有価証券評価損	62,426
未払賞与否認額	43,972
貸倒引当金繰入限度超過額	51,115
繰越欠損金	3,198
その他	11,338
小計	303,298千円
評価性引当額	△201,208
繰延税金資産計	102,090千円

(繰延税金負債)

その他	△ 9,221千円
繰延税金負債計	△ 9,221千円
繰延税金資産の純額	92,868千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	18,610千円	12,508千円	6,101千円
合計	18,610千円	12,508千円	6,101千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,999千円
1年超	2,397千円
合計	6,397千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社フールキャスト	東京都渋谷区	3,464,100	短期系人材サービス	被所有 61.18	兼任 3名	ソフトウェア開発及び保守・運用	ソフトウェア販売及び保守・運用	417,710	売掛金	71,300

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 取引金額については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
主要株主	木庭 清	-	-	当社名誉会長	(被所有) 12.18	-	-	顧問料	6,857	-	-
役員	内山 毅	-	-	当社取締役	(被所有) 0.22	-	-	融資	4,773	貸付金	4,773
役員	佐藤秀行	-	-	当社取締役	(被所有) 0.33	-	-	融資	2,630	貸付金	2,630
役員	江崎 博	-	-	当社取締役	(被所有) 0.11	-	-	融資	4,676	貸付金	4,676
役員	平林正基	-	-	当社取締役	(被所有) 0.06	-	-	融資	2,312	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 顧問料は、業務内容を勘案のうえで決定しております。  
 金銭消費貸借の条件については、市場実勢を勘案、検討のうえで決定しております。

### (3) 子会社等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	トアーシステム㈱	東京都渋谷区	97,500	パッケージソフト開発・販売	(所有) 100	2	-	融資利息の受取	- 4,200	短期貸付金 未収収益	350,000 -

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 金銭消費貸借の条件については、市場実勢を勘案、検討のうえで決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 571円11銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 37円69銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年11月13日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月20日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 俊 ㊟

監査役 木村 勝 善 ㊟

監査役 中島 義 雄 ㊟

(注) 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は、社外監査役であります。

以 上

## 株主メモ

事業年度	10月1日～翌年9月30日
期末配当金 受領株主確定日	9月30日
中間配当金 受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年12月に開催
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所
公告掲載URL	<a href="http://www.asia.co.jp/ir/announce.html">http://www.asia.co.jp/ir/announce.html</a> (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)